

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき，指定納付受託者を指定したので，同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

伊丹市上下水道事業管理者 大西俊己

記

1 指定納付受託者

(1) 名称

PayPay株式会社

(2) 住所又は事務所の所在地

東京都千代田区紀尾井町1番3号

2 納付事務に係る歳入

水道料金及び下水道使用料

3 指定をした日

令和8年4月1日